

令和 8 年度 事業計画及び収支予算について

1 事業計画

(1) 利便増進実施計画の策定

現在、「日立市地域公共交通利便増進実施計画」を策定し、地域間移動の利便性向上のため、常陸太田市～日立市、日立駅～十王駅を結ぶ路線の維持確保の取組を位置づけている。

利便増進実施計画への位置づけによる国補助事業の特例措置について、常陸太田市と日立市を跨ぐ路線は、両市がそれぞれ個別の利便増進実施計画に対象路線を位置づければ特例措置が可能であったものの、今後は両市が共同で利便増進実施計画を策定しなければ特例措置が受けられないこととなった。

そのため、令和 8 年度末に計画満了となる常陸太田市の利便増進実施計画と合わせて、両市共同での計画策定を行う。

(参考) 利便増進計画とは

公共交通施策のマスタープランである「地域公共交通計画」に基づき、地域住民の移動の利便性を高めるための具体的な取組を位置づけ、実施する計画

(2) 公共交通の利用促進

ノーマイカーデーなどの公共交通利用促進に係る各種啓発活動を実施する。

(3) その他

市の実情に応じた適切な旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項など、市の公共交通のあり方に関する協議事項が発生した場合は、協議を行う。

2 収支予算書

(1) 収入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額		増 減 額 (a-b)	摘 要
	本年度(a)	前年度(b)		
1 補助金 1 補助金 1 補助金	16,580,000	650,000	15,930,000	市補助金 2,080,000 円 (内訳) ・ 日立市公共交通会議事業費補助 100,000 円 ・ 利便増進実施計画策定事業費 補助 1,980,000 円 国補助金 14,500,000 円 (フィーダー系統間接補助)
2 諸収入 1 諸収入 1 雑入	0	0	0	預金利子等
3 繰越金	3,180,000	8,000	3,172,000	茨城交通返還金 (3,172,000 円) を含む
合 計	19,760,000	658,000	19,102,000	

(2) 支出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額		増 減 額 (a-b)	摘 要
	本年度(a)	前年度(b)		
1 運営費 1 事務費 1 事務費	108,000	108,000	0	振込手数料 10,000 円 会場使用料、消耗品等 98,000 円
2 事業費 1 事業費 1 事業費	19,652,000	550,000	19,102,000	利便増進実施計画策定費用 1,980,000 円 茨城交通返還金の国返還 3,172,000 円 国庫補助 (フィーダ系統補助) に 係る間接補助 14,500,000 円
合 計	19,760,000	658,000	19,102,000	